

第34回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時 平成24年2月10日（金） 午後2時～3時

開催の場所 秋田県市町村会館5階 大会議室

委員の定数 20人

出席委員 12人

議	事	議案第1号	秋田都市計画下水道の変更（秋田市決定） 秋田市公共下水道（秋田地域）
		議案第2号	河辺都市計画下水道の変更（秋田市決定） 秋田市公共下水道（河辺地域）
		議案第3号	秋田都市計画道路の変更（秋田県決定） 3・3・5 新屋豊岩線、3・4・23 新屋十軒町線 3・4・30 新屋浜田線、3・4・53 豊岩仁井田線
		議案第4号	河辺都市計画道路の変更（秋田県決定） 3・3・2 前田和田1号線
		議案第5号	秋田都市計画道路の変更（秋田市決定） 3・4・45 上北手雄和線

審 議 日 程	1	開 会
	2	委員出席状況報告
	3	あいさつ
	4	公開・非公開の審議
	5	議事録署名委員の選出
	6	議 事
	7	その他
	8	閉 会

議事要旨

- 会長 これより審議に入る。
議案第 1 号 秋田都市計画下水道の変更、および議案第 2 号河辺都市計画下水道の変更について、幹事から説明をお願いします。
- 幹事 (議案第 1 号および 2 号の内容を説明)
- 会長 幹事から説明のあった議案第 1 号および議案第 2 号について、何か質問、意見等あるか。
- 委員 議案第 1 号関連、添川グリーンスクエアについて、当初の大規模開発時に今回の箇所を排水区域に含めなかったのはなぜか。
- 幹事 大規模開発当時、宅地化の見込みが無かったためである。
開発完了後に新たに宅地化された区域などを排水区域に編入するものである。
- 委員 この近隣に同じような場所はあるか。
- 幹事 グリーンスクエア添川大規模開発周辺にはない。
- 委員 大規模開発されたグリーンスクエア添川において、今回編入する箇所だけが排水区域から抜けていたのはどのような理由があったのか。
- 幹事 今回排水区域に編入する箇所は、開発終了後に新たに宅地化等された箇所であるが、下水道事業の進捗に伴い、排水区域に含めることで排水処理の効率化を図るものである。
- 会長 ほかに意見、質問はないか。

ないようなので、議決に移りたいと思う。議案第 1 号と議案第 2 号について、原案のとおり異議なしとしてよろしいか。

委員	異議なし。
会長	それでは、「議案第 1 号秋田都市計画下水道の変更」および「議案第 2 号河辺都市計画下水道の変更」については、原案どおり異議がないことを答申する。 引き続き、議案第 3 号秋田都市計画道路の変更、議案第 4 号河辺都市計画道路の変更、議案第 5 号秋田都市計画道路の変更について、これも関連があるので、一括して説明を願う。
幹事	(議案第 3 号、4 号、5 号の内容を説明)
会長	幹事から説明のあった議案第 3 号から第 5 号について、何か質問、意見等あるか。
委員	嵩上げ式と地表式の違いとはどういうものか？
幹事	嵩上げ式というのは、J R 等を越えるために道路を持ち上げる形式であり、地表式とは、地面の上に道路を造る形式である。
委員	もう一つ、交差の考え方を統一したとあったが、どのように統一を図ったのか説明してほしい。
幹事	これまでは、路線が接続している T 字路について、交差と数えていたり数えていなかったりということがあったが、今後は T 字路であっても交差として数えるよう統一するということである。この考えにより交差の数が変わるものがほかにもあるが、それらについては今後の変更の際に対応していきたい。
委員	最後に新屋豊岩線について、幅員が 25 m で車線数が 4 ということであるが、4 車線が必要だという交通量の解析等に基づくものなのか？
幹事	将来交通量の推計結果から 4 車線と判断している。平成 42 年における交通量の推計値は 11,800 台/日から 18,400 台/日

となっている。

会長

ほかに意見や質問はないか。

ないようなので議決に移りたいと思う。

議案第3号 秋田都市計画道路の変更、議案第4号 河辺都市計画道路の変更、議案第5号 秋田都市計画道路の変更については、原案のとおり異議なしとしてよろしいか？

委員

異議なし

会長

それでは、議案第3号秋田都市計画道路の変更、議案第4号河辺都市計画道路の変更、議案第5号秋田都市計画道路の変更について、原案に対し異議がないことを答申する。

これは、平成24年2月10日に開催された、第34回秋田市都市計画審議会の議事録である。